

平成27年12月2日中央社会保険医療協議会資料

中 医 協	総	－	1
2 7 .	1 2 .	2	

診 調 組	税	－	2 改
2 7 .	1 1 .	3 0	

消費税率8%への引上げに伴う 補てん状況の把握結果について

(余白)

消費税率8%への引上げに伴う補てん状況の把握方法 ①

1) 目的

平成26年度の消費税率引上げによる医療機関等の負担増について、同年度の診療報酬改定において実施した消費税率引上げに対応するための診療報酬改定によりどの程度補てんされている状況かを把握する。

2) 把握内容

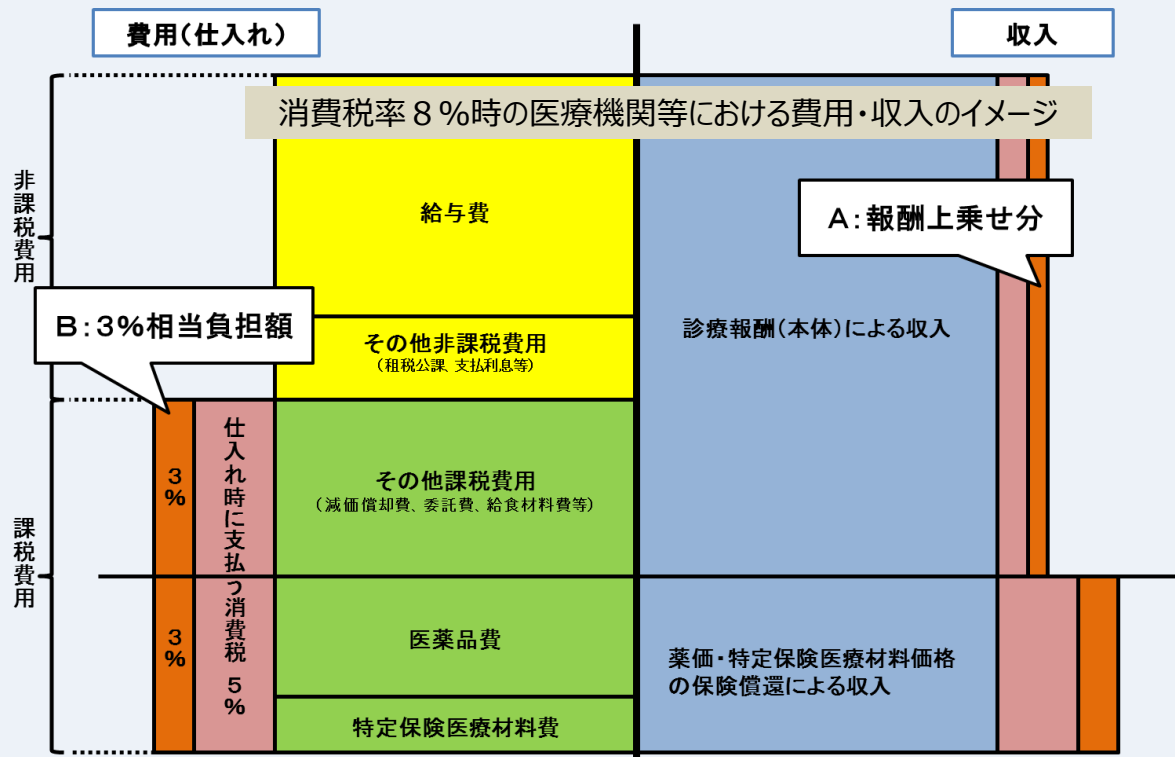
第20回医療経済実態調査(医療機関等調査)に回答した医療機関等を対象として、

- ・ 負担する消費税仕入れ税額相当額の中の平成26年度の税率引上分(3%; 5%→8%)と、
- ・ 診療報酬収入のうち平成26年度診療報酬改定において行った消費税率引上対応分を、それぞれ把握した。

※ 医薬品及び特定保険医療材料は、個別に償還価格が設定されており、消費税率引上時に個々の薬価等に税率引上分を上乗せしたことから、補てん状況把握の対象外とした。

3) 補てん状況の把握

補てん状況の把握は、医薬品費と特定保険医療材料費を除いた『その他課税費用(減価償却費を含む。以下同様。)]の消費税3%相当額(右図Bの部分。以下「3%相当負担額」という。))と、平成26年度診療報酬改定において診療報酬本体へ上乗せされた消費税分(右図Aの部分。以下「報酬上乗せ分」という。))とを比較することにより行った。



消費税率8%への引上げに伴う補てん状況の把握方法 ②

4) 3%相当負担額、報酬上乘せ分及び平成26年度国民医療費の算出

3%相当負担額及び報酬上乘せ分は以下の方法により算出した。

補てん状況の把握は、補てん差額及び補てん率の比較により行い、参考として医療・介護収益及び補てん状況との比較を併記した。

○ 3%相当負担額

- 第20回医療経済実態調査のデータのうち、平成27年3月末までに終了する直近1事業年（度）分を用いて、平成26年度診療報酬改定時の方法※により実施
※『平成25年11月27日 中医協 総-1』参照
- 事業年（度）の関係から消費税率の混在する場合には消費税率引上前後の期間に応じて按分して推計※
※『平成27年10月15日 診調組 税-2』参照

○ 報酬上乘せ分

- レセプト情報・特定健診等情報データベースから、平成26年4月から平成27年3月までの対象施設における消費税上乘項目の算定回数を抽出し、消費税上乘点数の年間合計を算出
※レセプト情報・特定健診等情報データベースから満年度分のレセプトデータが取得できなかった医療機関等は、集計対象外とした。

○ 平成26年度国民医療費

- 全体の影響を試算するために必要となる平成26年度の国民医療費については、平成25年度の国民医療費等から総額を推計し、病院・一般診療所・歯科診療所・保険薬局の内訳は、平成25年度の構成比を当てはめた。

消費税率 5 %から 8 %への引上げに伴う補てん状況の把握結果①（全体）

- 医療機関等全体で見た補てん差額は+ 54億円、補てん率は102.07%であった。
- 病院、一般診療所、歯科診療所の補てん率は100%を上回った一方で、保険薬局の補てん率は100%を下回った。

(1施設・1年間当たり)

	全体 (国民医療費ベース)	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
報酬上乘せ分 (A)	2,648 億円	28,167 千円	816 千円	362 千円	251 千円
3 %相当負担額 (B)	2,594 億円	27,518 千円	772 千円	360 千円	291 千円
補てん差額 (A－B)	54 億円	649 千円	44 千円	2 千円	▲41 千円
補てん率 (A/B)	102.07 %	102.36 %	105.72 %	100.68 %	86.03 %
医業・介護収益 (C)	40 兆7,754 億円 国民医療費	3,757,894 千円	151,347 千円	51,032 千円	175,537 千円
医業・介護収益に対する補てん 差額の割合 ((A－B) / C)	0.01 %	0.02 %	0.03 %	0.00 %	▲0.02 %
集計施設数	—	(1,044)	(1,083)	(313)	(849)

※ 全体の値は、平成26年度の国民医療費(平成25年度の国民医療費等から推計)をベースにしたものであり、病院、一般診療所、
歯科診療所、保険薬局の値を平成25年度国民医療費の構成比率によって算出したもの

※ 病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局の値は、施設の類型別に算出した値を、施設数に応じて加重平均したもの

〔 第20回医療経済実態調査、レセプト情報・特定健診等情報データベース及び
平成25年度国民医療費等を基に、厚生労働省保険局医療課において推計 〕

消費税率 5 %から 8 %への引上げに伴う補てん状況の把握結果②（病院）

- 病院全体としての補てん率は100%を上回った一方で、特定機能病院やこども病院の補てん率は100%を下回った。

（1施設・1年間当たり）

	病院全体	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	28,167 千円	27,751 千円	12,925 千円	233,702 千円	93,600 千円
3 %相当負担額 (B)	27,518 千円	27,408 千円	9,612 千円	238,242 千円	98,118 千円
補てん差額 (A－B)	649 千円	343 千円	3,314 千円	▲4,540 千円	▲4,518 千円
補てん率 (A/B)	102.36 %	101.25 %	134.47 %	98.09 %	95.39 %
医業・介護収益 (C)	3,757,894 千円	3,782,823 千円	1,525,851 千円	27,158,301 千円	11,092,767 千円
医業・介護収益に対する補てん 差額の割合 ((A－B) / C)	0.02 %	0.01 %	0.22 %	▲0.02 %	▲0.04 %
集計施設数	(1,044)	(781)	169	78	16

※ 病院全体、一般病院の値は、施設の類型別に算出した値を、施設数に応じて加重平均したもの

〔 第20回医療経済実態調査及びレセプト情報・特定健診等情報データベースを基に、
厚生労働省保険局医療課において推計〕

消費税率 5 %から 8 %への引上げに伴う補てん状況の把握結果③（一般病院）

- 一般病院を開設者別に見ると、医療法人の補てん率は100%を上回り、国立や公立の補てん率は100%を下回った。

（1施設・1年間当たり）

	一般病院全体	医療法人	国立	公立	国公立除く
報酬上乘せ分 (A)	27,751 千円	13,996 千円	42,413 千円	39,858 千円	24,089 千円
3 %相当負担額 (B)	27,408 千円	13,178 千円	42,843 千円	43,097 千円	22,822 千円
補てん差額 (A - B)	343 千円	818 千円	▲430 千円	▲3,238 千円	1,267 千円
補てん率 (A/B)	101.25 %	106.21 %	99.00 %	92.49 %	105.55 %
医業・介護収益 (C)	3,782,823 千円	1,995,542 千円	5,907,546 千円	5,166,038 千円	3,343,898 千円
医業・介護収益に対する補てん 差額の割合 (A - B) / C)	0.01 %	0.04 %	▲0.01 %	▲0.06 %	0.04 %
集計施設数	(781)	393	31	152	598

※ 一般病院全体の値は、施設の類型別に算出した値を、施設数に応じて加重平均したもの

〔 第20回医療経済実態調査及びレセプト情報・特定健診等情報データベースを基に、
厚生労働省保険局医療課において推計 〕

消費税率 5 %から 8 %への引上げに伴う補てん状況の把握結果④（一般診療所）

- 一般診療所は、個人の補てん率は100%を上回ったが、医療法人・その他の補てん率は100%を下回った。

（1施設・1年間当たり）

	個人	医療法人・その他	全体
報酬上乘せ分 (A)	699 千円	911 千円	816 千円
3 %相当負担額 (B)	538 千円	962 千円	772 千円
補てん差額 (A－B)	161 千円	▲51 千円	44 千円
補てん率 (A/B)	129.98%	94.71 %	105.72 %
医業・介護収益 (C)	103,060 千円	190,488 千円	151,347 千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 (A－B) / C)	0.16 %	▲0.03 %	0.03 %
集計施設数	492	591	(1,083)

※ 全体の値は、設立主体別に算出した値を、施設数に応じて加重平均したもの

〔 第20回医療経済実態調査及びレセプト情報・特定健診等情報データベースを基に、厚生労働省保険局医療課において推計 〕

消費税率 5 %から 8 %への引上げに伴う補てん状況の把握結果⑤（歯科診療所）

- 歯科診療所は、個人の補てん率は100%を上回ったが、医療法人・その他の補てん率は100%を下回った。

（1施設・1年間当たり）

	個人	医療法人・その他	全体
報酬上乘せ分 (A)	325 千円	526 千円	362 千円
3 %相当負担額 (B)	318 千円	545 千円	360 千円
補てん差額 (A－B)	8 千円	▲19 千円	2 千円
補てん率 (A/B)	102.37 %	96.44 %	100.68 %
医業・介護収益 (C)	44,392 千円	80,796 千円	51,032 千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 (A－B) / C)	0.02 %	▲0.02 %	0.00 %
集計施設数	240	73	(313)

※ 全体の値は、設立主体別に算出した値を、施設数に応じて加重平均したもの

〔 第20回医療経済実態調査及びレセプト情報・特定健診等情報データベースを基に、
厚生労働省保険局医療課において推計〕

消費税率 5 %から 8 %への引上げに伴う補てん状況の把握結果⑥（保険薬局）

○ 保険薬局は、個人、法人いずれも補てん率は100%を下回った。

（1施設・1年間当たり）

	個人	法人	全体
報酬上乘せ分 (A)	174 千円	260 千円	251 千円
3 %相当負担額 (B)	185 千円	304 千円	291 千円
補てん差額 (A－B)	▲11 千円	▲44 千円	▲41 千円
補てん率 (A/B)	94.21 %	85.43 %	86.03 %
医業・介護収益 (C)	104,528 千円	183,955 千円	175,537 千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 (A－B) / C)	▲0.01 %	▲0.02 %	▲0.02 %
集計施設数	54	795	(849)

※ 全体の値は、設立主体別に算出した値を、施設数に応じて加重平均したもの

〔 第20回医療経済実態調査及びレセプト情報・特定健診等情報データベースを基に、
厚生労働省保険局医療課において推計〕

消費税率 5 %から 8 %への引上げに伴う補てん状況の把握結果⑦-1（入院基本料別）

- 一般病棟入院基本料算定病院、結核病棟入院基本料算定病院の補てん率は、100%を下回った。

（1施設・1年間当たり）

	一般病棟入院基本料 算定病院	療養病棟入院基本料 算定病院	結核病棟入院基本料 算定病院	精神病棟入院基本料 算定病院
報酬上乘せ分 (A)	36,495 千円	13,416 千円	69,376 千円	49,967 千円
3%相当負担額 (B)	36,787 千円	10,247 千円	84,010 千円	49,427 千円
補てん差額 (A－B)	▲292 千円	3,170 千円	▲14,634 千円	540 千円
補てん率 (A/B)	99.21 %	130.94 %	82.58 %	101.09 %
医業・介護収益 (C)	4,981,573 千円	1,698,339 千円	9,587,308 千円	6,562,381 千円
医業・介護収益に対する補て ん差額の割合((A－B)/C)	▲0.01 %	0.19 %	▲0.15 %	0.01 %
集計施設数	461	220	29	45

※ 各値は、一般病院について各集計施設数について単純平均したもの。

〔 第20回医療経済実態調査及びレセプト情報・特定健診等情報データベースを基に、厚生労働省保険局医療課において推計〕

消費税率 5 %から 8 %への引上げに伴う補てん状況の把握結果⑦-2（入院基本料別）

○ 特定機能病院入院基本料算定病院の補てん率は、100%を下回った。

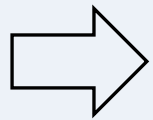
（1施設・1年間当たり）

	特定機能病院入院基本料算定病院			障害者施設等入院基本料算定病院	特殊疾患病棟入院料算定病院
	一般病棟	結核病棟	精神病棟		
報酬上乘せ分 (A)	233,457 千円	215,134 千円	229,520 千円	24,511 千円	16,030 千円
3%相当負担額 (B)	236,410 千円	228,295 千円	234,884 千円	23,241 千円	14,281 千円
補てん差額 (A－B)	▲2,954 千円	▲13,162千円	▲5,363 千円	1,270 千円	1,750 千円
補てん率 (A/B)	98.75 %	94.23 %	97.72 %	105.46 %	112.25 %
医業・介護収益 (C)	27,146,02千円	24,458,826 千円	26,188,241 千円	3,391,081 千円	2,034,380 千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A－B)/C)	▲0.01 %	▲0.05 %	▲0.02 %	0.04 %	0.09 %
集計施設数	77	9	55	52	6

※ 各値は、一般病院について各集計施設数について単純平均したもの。
※ 専門病院入院基本料算定病院、特定一般病棟入院料算定病院は、集計施設数が2以下であったため秘匿した。

〔 第20回医療経済実態調査及びレセプト情報・特定健診等情報データベースを基に、
厚生労働省保険局医療課において推計 〕

- 医療機関等全体の補てん率は 102.07%であった。
- 病院、一般診療所、歯科診療所においては、補てん率がほぼ100%である一方、保険薬局においては補てん率 86.03%であった。
- 開設者別や病院機能別、入院基本料別で見ると、病院、一般診療所、歯科診療所においても補てん率は概ね100%前後であったが、100%を下回っているものがあった。



平成26年の消費税率 8 %への引上げによる医療機関等の控除対象外消費増税(3 %)分については、診療報酬改定による対応により、マクロでは概ね補てんされていることが確認されたものの、補てん状況にはばらつきが見られた。

(余白)

平成25年度及び平成26年度におけるその他課税費用について

【平成27年 8 月 7 日 第11回分科会でのご指摘】

- 平成26年の消費税率 8 %への引上げに伴う診療報酬対応では本体に2,600億円という手当てが行われたが、実際に2,600億円の消費税相当分が増えたのか検証が必要
- 『その他課税費用そのものの増加額』と『消費税率の引上げによる増加額』とを、平成25年度と平成26年度の比較で明らかにするべき

○ その他課税費用等の推計

	国民医療費 (x)	その他課税費用 構成比率 (y)	その他課税費用 (x * y)	その他課税費用 (税抜) [※] (x * y * 100/105) (x * y * 100/108)	3 %相当負担額 (x * y * 3/108)
平成25年度	40兆 610億円	22. 2%	8兆8,935億円	8兆4,700億円	—
平成26年度	40兆7,754億円 ^{※※}	22. 9%	9兆3,376億円	8兆6,459億円	2,594億円
増加額	7,144億円	—	4,441億円	1,759億円	—

※ 平成25年度は「x * y * 100/105」、平成26年度は「x * y * 100/108」により算出した。

※※ 推計値

（参考） 国民医療費とその他課税費用構成比率の推計について

○ 平成26年度国民医療費の推計

平成26年度国民医療費は現時点では存在しないため、平成25年度の概算医療費（右表①）と国民医療費（同②）の比率を用いて、平成26年度国民医療費（同④）を推計

	概算医療費	国民医療費
平成25年度	① 39兆2,556億円	② 40兆610億円
平成26年度	③ 39兆9,556億円	④

$$\begin{aligned}\text{④平成26年度国民医療費} &= \text{③}39\text{兆}9,556\text{億円} \times (\text{②}40\text{兆}610\text{億円} \div \text{①}39\text{兆}2,556\text{億円}) \\ &= 40\text{兆}7,754\text{億円（推計）}\end{aligned}$$

○ 「その他課税費用構成比率」の推計

平成26年度診療報酬改定時に行った費用構造推計※と同様の方法で、第20回医療経済実態調査（平成27年）等の数値を用いて平成25年度、平成26年度における「その他課税費用構成比率」を推計

※ 『平成25年11月27日 中医協 総-1』参照

(参考) 平成25年度費用構造推計結果

(単位: %)

平成25年度		①給与費等 非課税費用 (損益差額を含む)	②医薬品費	③特定保険 医療材料費	④その他課税費用		
						減価償却費 以外	減価償却費
医科		56. 5	14. 5	3. 6	25. 4	20. 0	5. 4
	病院	53. 9	14. 2	4. 6	27. 3	21. 1	6. 2
	一般診療所	62. 8	15. 4	1. 1	20. 7	17. 2	3. 5
歯科診療所		63. 9	1. 0	6. 5	28. 6	23. 2	5. 4
保険薬局		28. 5	64. 8	0. 2	6. 6	5. 5	1. 1
全体		52. 0	22. 7	3. 2	22. 2	17. 6	4. 7

※ 各費用割合は、第20回医療経済実態調査(平成27年)における数値を用いて推計したもの。
ただし、特定保険医療材料費は社会医療診療行為別調査により推計した。

(参考) 平成26年度費用構造推計結果

(単位: %)

平成26年度		①給与費等 非課税費用 (損益差額を含む)	②医薬品費	③特定保険 医療材料費	④その他課税費用		
						減価償却費 以外	減価償却費
医科		55. 7	14. 6	3. 5	26. 2	20. 5	5. 7
	病院	52. 9	14. 3	4. 5	28. 3	21. 7	6. 6
	一般診療所	62. 4	15. 3	1. 0	21. 2	17. 7	3. 5
歯科診療所		63. 5	1. 1	6. 5	28. 9	23. 6	5. 3
保険薬局		27. 0	66. 4	0. 2	6. 5	5. 5	1. 0
全体		51. 1	23. 0	3. 1	22. 9	18. 0	4. 8

※ 各費用割合は、第20回医療経済実態調査(平成27年)における数値を用いて推計したもの。
ただし、特定保険医療材料費は社会医療診療行為別調査により推計した。